

新型コロナウイルスの影響に伴う必修診療科等 の取扱いについて

新型コロナウイルスの影響に伴う必修診療科等の取扱いについて

現状

臨床研修プログラムの必修診療科は、令和元年度開始プログラム(現在の研修医2年目)と令和2年度開始プログラム(現在の研修医1年目)で異なり、それぞれ下記の通りとなっている。

○必修診療科

- 【令和元年度】 …内科・救急・地域医療（3科目必修）、外科・麻酔科・小児科・産婦人科・精神科から2科目選択必修
- 【令和2年度】 …内科・救急・外科・小児科・産婦人科・精神科・地域医療（7科目必修）

○必修診療科の推奨時期

- 【令和元年度】 …内科・救急は1年目、地域医療研修は2年目
- 【令和2年度】 …地域医療は2年目

○ローテーションの変更は、都道府県への届出により可能

課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、臨床研修医の研修について、一部の施設から、下記のような課題が報告されている。

○新型コロナウイルスへの対応や感染予防対策等のため、連携施設での研修ができず、特に地域医療研修の実施が困難となっている。

○防護具の不足により外科において研修医が術野に入れない状況や、手術数の減少により麻酔科の症例が減少した状況となっている

論点

○地域医療研修について、研修修了時に必修診療科を全て研修できるようにローテーションを調整することが原則であるが、最後まで地域医療研修を行えなかった場合、代替としてどのような研修を課すべきであるか。

○予定された選択必修が行えない場合の取扱いをどのようにするべきか。

○上記課題の外科や麻酔科の例のように、ローテーションは可能であるが、症例が不足する場合の取扱いをどのようにするべきか。

參考資料

必修診療科の見直し(イメージ)

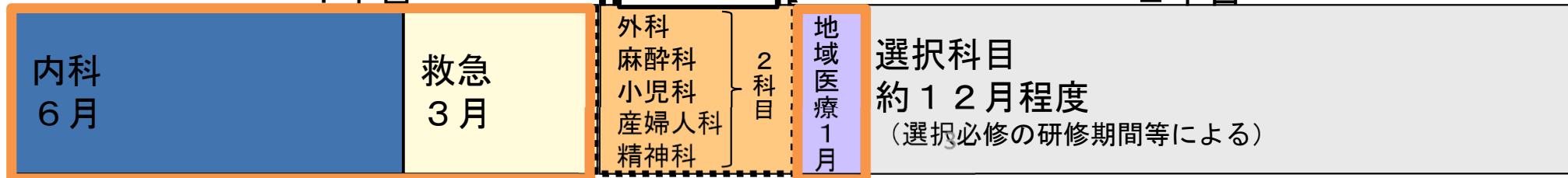
H16年度～H21年度(7科目必修)

1年目



H22年度～H31年度(3科目必修)

1年目



R2年度～(7科目必修)(案)

1年目



※一般外来 4週以上を含む(8週以上が望ましい)